

安全情報

2004年1月21日

(財)骨髓移植推進財団 認定施設採取責任医師 各位

> 財団法人 骨髄移植推進財団 ドナー安全委員会

骨髄採取後、長期にわたり腰痛が持続した事例について(報告)

このたび骨髄提供後、痛みのため長期間鎮痛剤を服用せざるを得ない状態が持続し、また、安静のため採取5ヵ月後に再入院となった事例が報告されました。

当財団では、有害事象担当者会議を設置して、調査検討をした結果、次のような結論になりましたので、ご報告します。

< 経過 >

ドナー: 男性 30歳代

Day 0 骨髓採取 :採取量 1100m l

自己血量 800m l

【穿刺孔数】:(右)3 (左)4

【穿刺針】: 11G

採取後痛み強く、退院が1日延期となる

Day+17 (採取後健康診断)痛み改善なくX - P施行

Day+31 採取施設(A施設)にて整形外科受診しCT施行

Day+55 採取施設(A施設)がドナー居住地から遠方のためB施設にてMRI施行

Day+136 痛みが改善されず安静目的で B 施設に再入院(1週間)

Day+166 B施設にてCT施行

Day+243 症状改善傾向となる

< 調査結果 >

このドナーの採取部位の痛みが長引いた理由として、

CT で認められる骨皮質の不整像、皮質の不連続像から考えられる不全骨折の存在 採取後の止血不良による血腫の可能性

が考えられた。

なお、不全骨折の診断には疑問を呈する意見もありましたが、本来さまざまな状態を包括する診断名であることから当該症例の診断病名としました。

<再発防止策>

本事例については、痛みのため長期に渡り服薬をしていたことの把握が遅れ、ドナーに対し精神的な苦痛を与えました。

当財団としましては、このようなドナーに対する対応の遅れがないよう下記の対策を策 定しました。

また、採取責任医師におかれましては、痛みが長期に持続する場合は慎重なご対応をお願いします。

1ヵ月以上強い痛みが持続する場合は、必要に応じてMRIを施行することが望ましい。 採取後鎮痛剤を1週間以上継続して服用した場合は速やかに地区事務局に報告する。

> 財団法人骨髄移植推進財団 ドナー安全委員会 (事務局 担当:折原) 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 3-19

京都十八田区伊田錦町 3-19 廣瀬第2ビル 7階

TEL 03-5280 - 2200 FAX 03 - 5283 - 5629

E-mail: orihara@jmdp.or.jp